

東 近 江 警 察 署 協 議 会 議 事 録

開 催 日 時		令和4年6月8日（水）午後3時30分～午後5時15分
開 催 場 所		東近江警察署 別館3階会議室
出 席 者	委 員	榎本恵理委員、服部学委員、奥村育子委員、川添頼昭委員 黒川あい委員、居原田妙子委員、坪倉美代子委員 上嶋正之委員、成宮吉明委員
	警 察	署長、副署長、調査官兼警務課長、生活安全課長、地域課長 愛知川警部交番所長、刑事第一課長、刑事第二課長 交通課長、警備課長、警務係長
議 事 概 要		
<p>1 署長挨拶</p> <p>署長から「管内はボランティア活動が盛んで、警察の支援団体が多いことをありがたく思っている。管内の情勢について、まだまだ予断を許さない状況が続いているが、署員一丸となり、引き続き安全・安心なまちづくりの実現に向けて尽力するので、委員の皆様からの御意見等をいただきたい。」旨の挨拶がなされた。</p> <p>2 自己紹介</p> <p>3 警察署協議会の概要説明</p> <p>4 会長選出及び副会長指名</p> <p>委員の互選により、会長に榎本委員が選出され、同会長の指名により、服部委員が副会長に指名された。</p> <p>5 会長挨拶</p> <p>会長から「署長を始めとして署員の皆様には、地域の安全・安心に御尽力いただき、感謝する。警察署協議会は、警察署の業務運営に民意を反映させるため、住民等の意見を聴くための機関であることから、委員の皆様には積極的に御意見・御要望していただき、活発な警察署協議会にしていきたい。」旨の挨拶がなされた。</p> <p>6 副会長挨拶</p> <p>副会長から「近年は、インターネットを介した犯罪など、これまでとは違い、目に見えない犯罪が増加しているように感じている。委員の皆様には、積極的に御意見等していただき、実りある警察署協議会にしたい。」旨の挨拶が</p>		

なされた。

7 議題

(1) 地域警察活動について

警察から、管内概況、地域課の体制、地域警察の役割など、地域警察活動について説明があった。その際、委員から「駐在所は不在の場合が多いと思うが、住民が駐在所に連絡するときはどうすれば良いか。」「駐在所の管轄エリアはどのように決めているのか。」「人員的に他の都道府県警察と比べて滋賀県警察の交番・駐在所はどのような状況か。」旨の質問がなされ、警察から「不在の場合は警察署へ連絡、緊急の場合は110番通報をお願いする。駐在所の管轄エリアは、社会情勢の変化に伴い対応しているが、基本、学区ごとに設置しており、受持区の負担軽減のため、一部違うところもある。」「交番・駐在所の警察官の割合は、都道府県警察ごとに異なるので一概には言えないが、滋賀県警察の警察官一人の負担率は、全国ワースト3位に入る状況である。」旨の説明がなされた。

(2) 特殊詐欺の現状と対策について

警察から、特殊詐欺被害発生状況、最近の主な手口として犯人の生の声の再生、特殊詐欺被害防止対策について説明があった。その際、委員から「ATMやコンビニなどでは、未然に防止するしか手段はないのか。」「新聞等で発表された特殊詐欺被害以外に出ていない被害はどれくらいあるのか。」「都道府県をまたいだ対策はどのようなものがあるのか。」旨の質問がなされ、警察から「県内では、昨年比べて特殊詐欺被害が増加していることから各種対策を講じており、現在は、金融機関におけるATM警戒を実施している。今後は、各種媒体を利用した積極的な情報発信を実施する予定である。」「詐欺に気付いておられない方もおり、正確な件数までは把握できず、また、警察に相談をしても被害の届出をされない方もいる。都道府県をまたいだ際は、情報交換を積極的に行い、連携を取りながら一体となって対策に努めている。」旨の説明がなされた。

そのほか、委員から「犯人の生の声は、犯行の手口がわかりやすいため、市役所などにあるデジタルサイネージなどを活用し、流せば良い対策になると思う。」旨の意見がなされ、警察から「関係機関と調整し、前向きに検討したい。」旨の説明がなされた。